

令和元年度 第1回
かごしま外国人材受入活躍推進会議

資 料
＜データ編＞

令和元年7月26日(金)

鹿児島県商工労働水産部

外国人材受入活躍支援課

職業別常用有効求人・有効求職状況

鹿児島労働局

元年5月	有効求職			有効求人 性計	有効求人倍率 性計
	性計	男	女		
職業計	32,834	14,022	18,778	38,307	1.17
管理的職業	68	62	6	87	1.28
専門的・技術的職業	4,900	1,515	3,381	8,218	1.68
開発技術者	65	60	5	105	1.62
製造技術者	276	211	63	125	0.45
建築・土木・測量技術者	258	245	12	1,055	4.09
情報処理・通信技術者	170	155	15	337	1.98
その他の技術者	11	10	1	16	1.45
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	68	24	44	269	3.96
保健師、助産師、看護師	1,536	85	1,451	2,406	1.57
医療技術者	361	132	229	780	2.16
その他の保険医療の職業	352	75	277	444	1.26
社会福祉の専門的職業	1,018	175	842	2,128	2.09
美術家、デザイナー、写真家、映像	184	87	97	106	0.58
その他の専門的職業	601	256	345	447	0.74
事務的職業	8,554	2,049	6,505	3,663	0.43
一般事務の職業	7,688	1,608	6,075	2,790	0.36
会計事務の職業	261	110	151	278	1.07
生産関連事務の職業	96	60	36	238	2.48
営業・販売関連事務の職業	360	185	175	213	0.59
外勤事務の職業	6	5	1	13	2.17
運輸・郵便事務の職業	26	17	9	86	3.31
事務用機器操作の職業	117	64	53	45	0.38
販売の職業	2,430	1,093	1,334	3,844	1.58
商品販売の職業	1,649	423	1,223	2,803	1.70
販売類似の職業	47	29	18	57	1.21
営業の職業	734	641	93	984	1.34
サービスの職業	4,405	1,281	3,120	10,410	2.36
家庭生活支援サービスの職業	8	2	6	10	1.25
介護サービスの職業	1,519	397	1,121	3,706	2.44
保健医療サービスの職業	239	32	207	749	3.13
生活衛生サービスの職業	229	43	186	583	2.55
飲食物調理の職業	1,181	382	797	2,537	2.15
接客・給仕の職業	747	210	536	2,203	2.95
居住施設・ビル等の管理の職業	130	120	10	80	0.62
その他のサービスの職業	352	95	257	542	1.54
保安の職業	175	171	4	540	3.09
農林漁業の職業	465	343	122	903	1.94
生産工程の職業	2,504	1,559	942	3,927	1.57
金属関係の制御・監視	18	15	3	22	1.22
金属を除く制御・監視	53	39	14	41	0.77
機械組立の制御・監視	24	19	5	60	2.50
金属関係の製造等	214	198	16	414	1.93
金属を除く製造・加工	1,170	553	615	2,209	1.89
機械組立	528	360	167	326	0.62
機械整備・修理	189	186	3	474	2.51
金属関係の製品検査	26	16	10	12	0.46
金属を除く製品検査	21	6	15	46	2.19
機械検査の職業	70	30	40	186	2.66
生産関連・生産類似の職業	191	137	54	137	0.72
輸送・機械運転の職業	1,000	970	26	1,761	1.76
鉄道運転の職業	1	1	0	0	-
自動車運転の職業	743	715	25	1,406	1.89
船舶・航空機運転の職業	2	2	0	0	-
その他の輸送の職業	77	76	1	66	0.86
定置・建設機械運転の職業	177	176	0	289	1.63
建設・採掘の職業	693	676	17	1,855	2.68
建設躯体工事の職業	38	35	3	417	10.97
建設の職業(建設躯体工事の職業)	127	122	5	425	3.35
電気工事の職業	148	146	2	284	1.92
土木の職業	374	369	5	722	1.93
採掘の職業	6	4	2	7	1.17
運輸・清掃・包装等の職業	6,896	3,899	2,990	3,099	0.45
運搬の職業	783	698	84	968	1.24
清掃の職業	887	376	508	1,193	1.34
包装の職業	66	27	39	143	2.17
その他の運搬・清掃・包装等の職	5,160	2,798	2,359	795	0.15
分類不能の職業	744	404	336	0	-

※常用＋常用的パートタイム

市町村別・国籍別外国人労働者数

市町村名	総人口（人）	外国人労働者数（人）		総人口に占める 外国人労働者 の割合（%）	外国人労働者数の主な国籍別内訳（人）				
		うち 技能実習生			ベトナム	中国	フィリピン	インドネシア	ネパール
県計	1,612,481	6,862	4,343	0.43	2,996	1,367	1,264	243	118
鹿児島市	597,215	2,040	854	0.34	883	391	221	51	80
鹿屋市	102,369	308	195	0.30	116	43	99	13	4
枕崎市	20,810	319	301	1.53	114	41	139	10	0
阿久根市	19,813	124	92	0.63	54	33	29	0	0
出水市	52,471	481	357	0.92	240	155	62	6	1
指宿市	39,866	264	220	0.66	139	39	64	1	3
西之表市	15,195	53	40	0.35	29	12	2	0	0
垂水市	14,333	106	96	0.74	30	31	31	0	0
薩摩川内市	93,845	225	143	0.24	89	46	63	2	2
日置市	47,748	137	99	0.29	26	26	17	38	0
曾於市	34,251	145	128	0.42	88	20	28	0	1
霧島市	124,719	443	201	0.36	98	171	50	6	12
いちき串木野市	27,967	145	88	0.52	85	18	23	0	9
南さつま市	33,699	172	153	0.51	50	20	7	86	0
志布志市	30,186	198	170	0.66	94	48	32	7	4
奄美市	41,757	58	3	0.14	15	13	4	2	0
南九州市	34,414	332	264	0.96	180	28	110	6	0
伊佐市	25,297	65	43	0.26	44	3	8	0	0
始良市	76,392	171	112	0.22	101	36	13	3	2
三島村	392	0	0	-	0	0	0	0	0
十島村	760	0	0	-	0	0	0	0	0
さつま町	20,967	285	196	1.36	205	18	48	0	0
長島町	9,989	57	50	0.57	38	7	6	0	0
湧水町	9,641	28	24	0.29	0	17	9	0	0
大崎町	12,515	227	198	1.81	140	30	56	1	0
東串良町	6,302	120	111	1.90	48	20	40	4	0
錦江町	7,225	34	25	0.47	13	0	10	0	0
南大隅町	6,796	10	4	0.15	0	4	5	0	0
肝付町	14,762	64	50	0.43	6	42	5	2	0
中種子町	7,776	3	0	0.04	0	0	1	0	0
南種子町	5,527	5	3	0.09	3	0	0	0	0
屋久島町	12,295	15	5	0.12	5	1	6	2	0
大和村	1,428	0	0	-	0	0	0	0	0
宇検村	1,680	3	0	0.18	0	0	0	0	0
瀬戸内町	8,548	13	6	0.15	0	0	3	0	0
龍郷町	5,765	8	0	0.14	0	1	3	3	0
喜界町	6,825	18	0	0.26	0	1	15	0	0
徳之島町	10,469	24	0	0.23	0	0	19	0	0
天城町	5,703	8	0	0.14	0	0	5	0	0
伊仙町	6,153	9	5	0.15	3	3	2	0	0
和泊町	6,442	115	96	1.79	53	44	16	0	0
知名町	5,901	27	11	0.46	7	5	13	0	0
与論町	5,058	3	0	0.06	0	0	0	0	0

※総人口は、平成31年1月1日現在（県推計人口）

※外国人労働者数、技能実習生数は、鹿児島労働局調べ

市町村別・産業別外国人労働者数

(平成30年10月末現在 鹿児島労働局)

	外国人労働者数(人)	市町村別内訳																				
		鹿児島市	鹿屋市	枕崎市	阿久根市	出水市	指宿市	西之表市	垂水市	薩摩川内市	日置市	曾於市	霧島市	いちき串木野市	南さつま市	志布志市	奄美市	南九州市	伊佐市	姶良市	三島村	十島村
全産業計	6,862	2,040	308	319	124	481	264	53	106	225	137	145	443	145	172	198	58	332	65	171	0	0
A 農業、林業	996	23	97	41	3	20	78	16	32	0	30	51	50	0	12	90	0	129	5	5	0	0
うち 農業	995	23	97	41	3	20	78	16	32	0	30	50	50	0	12	90	0	129	5	5	0	0
B 漁業	17	2	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D 建設業	561	259	34	2	10	16	0	15	0	82	21	5	32	6	6	6	10	13	3	17	0	0
E 製造業	3,040	562	49	263	101	364	154	3	58	91	7	66	227	101	55	68	1	144	41	115	0	0
うち 食料品製造業	2,152	417	40	260	76	276	148	3	33	34	1	56	43	86	13	54	0	140	2	46	0	0
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	13	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	2	0	0	0	3	0	0	0	0
うち 繊維工業	227	27	0	3	0	22	0	0	19	1	0	6	37	0	8	7	0	0	7	19	0	0
うち 金属製品製造業	82	3	1	0	0	1	1	0	0	24	3	0	31	0	2	0	0	0	0	6	0	0
うち 生産用機械器具製造業	40	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 電気機械器具製造業	178	59	0	0	4	14	0	0	6	15	0	2	0	0	7	0	0	16	17	0	0	
うち 輸送用機械器具製造業	30	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
G 情報通信業	20	14	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0
H 運輸業、郵便業	42	13	1	1	0	3	1	0	0	5	1	0	2	0	0	0	1	4	0	9	0	0
I 卸売業、小売業	628	366	34	0	4	24	0	13	9	12	9	16	23	10	17	17	35	8	5	0	0	
J 金融業、保険業	18	8	0	0	0	4	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
K 不動産業、物品賃貸業	71	45	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	13	0	0	0	1	0	0	0	0	0
L 学術研究、専門・技術サービス業	61	18	0	0	0	0	2	0	0	0	38	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0
M 宿泊業、飲食サービス業	335	224	15	0	0	8	15	1	0	3	2	2	29	19	1	3	1	0	0	3	0	0
うち 宿泊業	76	36	4	0	0	0	10	1	0	1	0	0	14	1	1	0	1	0	0	0	0	0
うち 飲食店	259	188	11	0	0	8	5	0	0	2	2	2	15	18	0	3	0	0	0	3	0	0
N 生活関連サービス業、娯楽業	48	21	7	0	0	0	3	0	0	2	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0
O 教育、学習支援業	322	250	16	0	1	1	1	1	0	3	2	1	15	3	4	1	5	1	4	7	0	0
P 医療、福祉	160	54	7	0	2	5	3	1	0	7	2	0	15	3	1	4	6	1	3	2	0	0
うち 医療業	51	26	0	0	0	1	2	1	0	3	1	0	3	1	0	1	3	0	0	1	0	0
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	109	28	7	0	2	4	1	0	0	4	1	0	12	2	1	3	3	1	3	1	0	0
Q 複合サービス事業	69	11	23	7	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	2	0	0	0	1	0	0
R サービス業(他に分類されないもの)	309	132	15	0	1	31	2	0	0	10	1	1	9	0	86	3	1	0	0	4	0	0
うち 自動車整備業	5	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 職業紹介・労働者派遣業	129	10	12	0	1	5	1	0	0	0	0	0	1	0	86	3	0	0	0	3	0	0
うち その他の事業サービス業	125	106	3	0	0	1	0	0	0	4	0	0	5	0	0	0	1	0	0	1	0	0
S 公務(他に分類されるものを除く)	161	37	2	3	2	5	5	3	1	10	12	3	22	3	5	2	11	3	1	1	0	0

	市町村別内訳																					
	さつま町	長島町	湧水町	大崎町	東串良町	錦江町	南大隅町	肝付町	中種子町	南種子町	屋久島町	大和村	宇検村	瀬戸内町	龍郷町	喜界町	徳之島町	天城町	伊仙町	和泊町	知名町	与論町
全産業計	285	57	28	227	120	34	10	64	3	5	15	0	3	13	8	18	24	8	9	115	27	3
A 農業、林業	6	32	14	41	70	21	7	0	1	3	0	0	0	0	0	3	0	0	5	100	11	0
うち 農業	6	32	14	41	70	21	7	0	1	3	0	0	0	0	0	3	0	0	5	100	11	0
B 漁業	0	0	0	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D 建設業	0	3	0	4	5	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
E 製造業	269	12	12	173	41	4	1	53	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 食料品製造業	193	1	0	173	34	4	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 繊維工業	12	9	11	0	0	0	1	33	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 金属製品製造業	3	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 生産用機械器具製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 電気機械器具製造業	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 輸送用機械器具製造業	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
G 情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H 運輸業、郵便業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
I 卸売業、小売業	0	0	0	1	3	0	0	5	0	0	0	0	2	0	1	4	5	0	2	1	2	0
J 金融業、保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
K 不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
L 学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
M 宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1
うち 宿泊業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
うち 飲食店	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
N 生活関連サービス業、娯楽業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	3	0	0	3	0	0
O 教育、学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	1	0	0	0	0
P 医療、福祉	0	0	0	0	1	3	1	1	0	0	5	0	1	0	4	3	7	4	1	9	4	0
うち 医療業	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	1	2	0
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	0	0	0	0	1	3	1	0	0	0	5	0	1	0	4	0	6	4	1	8	2	0
Q 複合サービス事業	0	8	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	1	0	0	4	0
R サービス業(他に分類されないもの)	7	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0
うち 自動車整備業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 職業紹介・労働者派遣業	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち その他の事業サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0
S 公務(他に分類されるものを除く)	3	2	2	0	0	0	0	3	2	1	0	0	0	1	1	4	2	2	1	1	3	2

市町村別・産業別技能実習生数

(平成 30 年 10 月末現在 鹿児島労働局)

	全産業計	A 農業・林業	B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業						F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸業、郵便業	I 卸売業、小売業	J 金融業、保険業	K 不動産業、物品賃貸業	L 学術研究、専門・技術サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合サービス事業		R サービス業（他に分類されないもの）	S 公務（他に分類されるものを除く）						
							うち食品製造業	うち繊維工業	うち金属製品製造業	うち生産用機械器具製造業	うち電気機械器具製造業												うち輸送用機械器具製造業	うち医療業			うち社会保険・社会福祉・介護事業	うち職業者派遣業	うちその他のサービス業			
技能実習生数（人）	4,343	952	13	3	457	2,313	1,661	195	58	12	143	7	0	1	8	319	10	46	38	12	1	0	0	0	0	39	131	97	11	0		
市町村別内訳	鹿児島市	854	21	0	0	224	402	296	21	0	0	51	0	0	0	156	0	37	0	3	0	0	0	0	0	0	11	0	11	0		
	鹿屋市	195	88	4	0	23	15	14	0	0	0	0	0	1	1	27	0	0	0	2	0	0	0	0	0	22	12	12	0	0		
	枕崎市	301	41	2	0	2	249	246	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0		
	阿久根市	92	3	0	0	10	76	58	0	0	0	4	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	出水市	357	19	0	0	10	282	210	16	1	0	12	0	0	2	22	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	
	指宿市	220	76	0	0	0	141	138	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	西之表市	40	16	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	垂水市	96	30	0	0	0	51	27	18	0	0	6	0	0	0	9	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	薩摩川内市	143	0	0	0	64	60	28	1	17	0	14	0	0	5	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	
	日置市	99	28	0	0	18	6	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	9	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	曾於市	128	50	0	0	5	58	52	6	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	霧島市	201	44	0	0	18	135	16	36	22	12	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	いちき串木野市	88	0	0	0	3	80	69	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南さつま市	153	12	0	0	6	50	12	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	85	85	0	0	0	
	志布志市	170	89	0	0	6	57	51	6	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	
	奄美市	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南九州市	264	129	2	0	13	86	83	0	0	0	0	0	0	0	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊佐市	43	4	0	0	2	30	0	0	0	0	15	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	始良市	112	3	0	0	15	94	39	15	6	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	さつま町	196	6	0	0	0	190	130	12	3	0	33	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長島町	50	30	0	0	3	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0
	湧水町	24	14	0	0	0	10	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大崎町	198	41	3	3	4	147	147	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東串良町	111	70	0	0	5	33	27	0	6	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	錦江町	25	19	0	0	2	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南大隅町	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	肝付町	50	0	2	0	0	43	14	29	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南種子町	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
屋久島町	5	0	0	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
瀬戸内町	6	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伊仙町	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
和泊町	96	96	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
知名町	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※技能実習生が0人の自治体については、表記していない。

特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針の概要

特定技能の在留資格に係る制度の適正な運用を図るために定める特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針（改正出入国管理及び難民認定法第2条の3）

1 制度の意義に関する事項

中小・小規模事業者をはじめとした深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行っていただく外国人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていく仕組みを構築

2 外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に関する事項

- > 特定技能外国人を受け入れる分野
 - 生産性向上や国内人材確保のための取組を行ってもなお、人材を確保することが困難な状況にあるため、外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野（特定産業分野）
 - > 人材が不足している地域の状況に配慮
 - 大都市圏その他の特定地域に過度に集中して就労することとならないよう、必要な措置を講じるよう努める
 - > 受け入れ見込み数 分野別運用方針に向こう5年間の受け入れ見込み数を記載

3 求められる人材に関する事項

技能水準	特定技能1号		特定技能2号
	相当程度の知識又は経験を必要とする技能(※)		
日本語能力水準	ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度を基本とし、業務上必要な日本語能力(※)		熟練した技能(※)
在留期間	通算で5年を上限		在留期間の更新が必要
家族の帯同	基本的に不可		可能

(※) 分野所管行政機関が定める試験等で確認

4 関係行政機関の事務の調整に関する基本的な事項

- > 国内における取組等 法務省、厚生労働省等の関係機関の連携強化による悪質な仲介事業者（ブローカー）等の排除の徹底
- > 国外における取組等 保証金を徴収するなどの悪質な仲介事業者等の介入防止のため、二国間取決めなどの政府間文書の作成等、必要な方策を講じる
- > 人手不足状況の変化等への対応
 - 分野所管行政機関の長は、特定産業分野における人手不足の状況について継続的に把握。人手不足状況に変化が生じたと認められる場合には、制度関係機関及び分野所管行政機関は今後の受け入れ方針等について協議。必要に応じて関係閣僚会議において、分野別運用方針の見直し、在留資格認定証明書の交付の停止又は特定産業分野を定める省令から当該分野の削除の措置を検討
 - 向こう5年間の受け入れ見込み数は、大きな経済情勢の変化が生じない限り、本制度に基づき外国人受け入れの上限として運用
 - > 治安上の問題が生じた場合の対応
 - 特定技能外国人の受け入れにより、行方不明者の発生や治安上の問題が生じないよう、制度関係機関及び分野所管行政機関は、情報の連携及び把握に努めるとともに、必要な措置を講じる

5 制度の運用に関する重要事項

- > 1号特定技能外国人に対する支援
 - 生活オリエンテーション、生活のための日本語習得の支援、外国人からの相談・苦情対応、外国人と日本人との交流の促進に係る支援
 - 転職する際にハローワークを利用する場合には、ハローワークは希望条件、技能水準、日本語能力等を把握し適切に職業相談・紹介を実施
- > 雇用形態 フルタイムとした上で、原則として直接雇用。特段の事情がある場合、例外的に派遣を認めるが、分野別運用方針に明記
- > 基本方針の見直し 改正法施行後2年を目途として検討を加え、必要があれば見直し

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（概要）

平成30年12月25日
外国人材の受入れ・共生
に関する関係閣僚会議
総額211億円(注)

我が国に在留する外国人は近年増加(264万人)、我が国で働く外国人も急増(128万人)、新たな在留資格を創設(平成31年4月施行)
⇒ 外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組とともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進する。今後も対応策の充実を図る。

外国人との共生社会の実現に向けた意見聴取・啓発活動等

- (1) 国民及び外国人の声を聴く仕組みづくり
○ 「国民の声」を聴く会議」において、国民及び外国人双方から意見を継続的に聴取
- (2) 啓発活動等の実施
○ 全ての人が互いの人権を大切に支え合う共生社会の実現のため、「心のバリアフリー」の取組を推進

生活者としての外国人に対する支援

- (1) 暮らしやすい地域社会づくり
 - ① 行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備
○ 行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う一元窓口に係る地方公共団体への支援制度の創設（「多文化共生総合相談ワンストップセンター(仮)」(全国約100か所、11言語対応)の整備）【20億円】
○ 安全・安心な生活・就労のための新たな「生活・就労ガイドブック(仮)」(11言語対応)の作成・普及
○ 多言語音声翻訳システムのプラットフォームの構築【8億円】と多言語音声翻訳システムの利用促進
 - ② 地域における多文化共生の取組の促進・支援
○ 外国人材の受入れ支援や共生支援を行う受け皿機能の立ち上げ等地域における外国人材の活躍と共生社会の実現を図るための地方公共団体の先導的な取組を地方創生推進交付金により支援
○ 外国人の支援に携わる人材・団体の育成とネットワークの構築
- (2) 生活サービス環境の改善等
 - ① 医療・保健・福祉サービスの提供環境の整備等
○ 電話通話や多言語翻訳システムの利用促進、マニュアルの整備、地域の対策協議会の設置等により全ての居住圏において外国人患者が安心して受診できる体制を整備
 - ② 災害発生時の情報発信・支援等の充実
○ 気象庁HP、Jアラートの国民保護情報等を発信するプッシュ型情報発信アプリ Safety tips 等を通じた防災・気象情報の多言語化・普及(11言語対応)、外国人にも分かりやすい情報伝達に向けた改善(地図情報、警告音等)三者間同時通訳による「119番」多言語対応と救急現場における多言語音声翻訳アプリの利用、災害時外国人支援情報コーデイネーターの養成

- (3) 交通安全対策、事件・事故、消費者トラブル、法律トラブル、人権問題、生活困窮相談等への対応の充実
 - 交通安全に関する広域啓発の実施、運転免許学科試験等の多言語対応
 - 「110番」や事件・事故等現場における多言語対応
 - 消費生活センター(「188番」)、法テラス、人権擁護機関(8言語対応)、生活困窮相談窓口等の多言語対応
- (4) 住居確保のための環境整備・支援
 - 賃貸人・仲介事業者向け実務対応マニュアル、外国語版の賃貸住宅標準契約書の普及(8言語対応)
 - 外国人を含む住居確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録・住居情報提供・居住支援等の促進
- (5) 金融・通信サービスの利便性の向上
 - 金融機関における外国人の口座開設に係る環境整備、多言語対応の推進、ガイドラインの整備
 - 携帯電話の契約時の多言語対応の推進、在留カードによる本人確認が可能である旨の周知の徹底

円滑なコミュニケーションの実現

- (1) 日本語教育の充実
 - 生活のための日本語の標準的なカリキュラム等を踏まえた日本語教育の全国展開(地域日本語教育の総合的体制づくり支援、日本語教室空白地域の解消支援等)【6億円】
 - 多様な学習形態のニーズへの対応(多言語ICT学習教材の開発・提供、放送大学の教材やNHKの日本語教育コンテンツの活用・作成(日本版CEFR(言語のためのヨーロッパ共通参照枠))
 - 日本語教育の標準等の多言語化、全ての都道府県における夜間中学の設置促進等)
 - 日本語教師のスキルを証明する新たな資格の整備
- (2) 日本語教育機関の質の向上・適正な管理
 - 日本語教育機関の質の向上を図るための告示基準の厳格化(出席率や不法残留割合等の抹消基準の厳格化、日本語能力に係る試験の合格率等による数値基準の導入等)
 - 日本語教育機関に対する定期的な点検・報告の義務付け
 - 日本語教育機関の日本語能力に関する試験結果等の公表義務・情報開示の充実
 - 日本語教育機関に関する情報に関係機関で共有し、法務省における調査や外務省における査証審査に活用

外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組

- (1) 悪質な仲介事業者等の排除
 - 二国間の政府間文書の作成(9か国)とこれに基づく情報共有の実施
 - 外務省(在外公館)、警察庁、法務省、厚生労働省、外国人技能実習機構等の関係機関の連携強化による悪質な仲介事業者(プロカー)等の排除の徹底と入国審査基準の厳格化
 - 悪質な仲介事業者等の把握に向けた在留申請における記載内容の充実
- (2) 海外における日本語教育基盤の充実等
 - 日本での生活・就労に必要な日本語能力を確認する能力判定テストをCBT(Computer Based Testing)により厳正に実施(9か国)
 - 国際交流基金等による海外における日本語教育基盤強化(現地教師育成、現地機関活動支援)
 - 在外公館等による情報発信の充実

外国人児童生徒の教育等の充実

- 日本語指導に必要な教員定数の義務標準法の規定に基づき着実な改善と支援員等の配置への支援【3億円】
- 地方公共団体が行う外国人児童生徒等への支援体制整備(ICT活用、多様な主体との連携)
- 教員等の資質能力の向上(研修指導者の養成、地方公共団体が実施する研修への指導者派遣等)による全国的な研修実施の促進
- 地域企業やNPO等と連携した高校生等のキャリア教育支援、就学機会の確保【1億円】

留学生の就職等の支援

- 大卒者・クワリヤパン分野等の専修学校修了者の就職促進のための在留資格の整備等
- 中小企業等に就職する際の在留資格変更手続の簡素化
- 文部科学省による多言語対応のプログラムの認定等【6億円】
- 留学生の就職率の公表の要請、就職支援の取組状況や就職状況に応じた教育機関に対する要学金の優先配分、介護人材確保のための留学・日本語学習支援の充実【14億円】
- 業務に必要な日本語能力レベルの企業ごとの違いなどを踏まえた多様な採用プロセスの推進
- 産官学連携による採用後の多様な人材育成・待遇などのベストプラクティスの構築・横展開

適正な労働環境等の確保

- ① 適正な労働条件と雇用の確保、労働安全衛生の確保
 - 労働基準監督署・ハローワークの体制強化、外国人技能実習機構の体制強化、「労働条件相談ほっとライン」の多言語対応(8言語対応)
 - 「外国人労働者相談コーナー」「外国人労働者向け相談ダイヤル」における多言語対応の推進・相談体制の拡充
- ② 地域での安定した就労の支援
 - ハローワークにおける多言語対応の推進(11言語対応)と地域における再就職支援
 - 地域ごとの在留外国人の状況を踏まえた情報提供・相談の多言語対応、職業訓練の実施

社会保険への加入促進等

- 法務省から厚生労働省等への情報提供等による社会保険への加入促進
- 医療保険の適正な利用の確保(被扶養認定において原則として国内居住要件を導入、不適正事案対応等)
- 納税義務の確実な履行の支援等の納税環境の整備

新たな在留管理体制の構築

- (1) 在留資格手続の円滑化・迅速化
 - 受入企業等による在留資格手続のオンライン申請の開始【12億円】
 - 在留カード番号等を活用した申請手続の更なる負担軽減、標準処理期間(2週間～1か月)の履行
- (2) 在留管理基盤の強化
 - 法務省・厚生労働省の情報共有の更なる推進による外国人の在留状況・雇用状況の正確な把握
 - 業種別・職別別・在留資格別等の就労状況を正確に把握する仕組みの構築、公的統計の充実・活用
 - 出入国在留管理庁の創設に伴う出入国及び在留管理体制の強化【18億円】
- (3) 不法滞在者等への対策強化
 - 警察庁、法務省、外務省等の関係機関の連携強化による不法滞在者等の排除の徹底【5億円】
 - 技能実習に係る失踪者情報等の収集・分析、これを踏まえた調査の徹底、実習実施者等に対する計画認定取消し等の運用の厳格化、平成29年における技能実習に係る失踪者等の警告調査・対応

(注)予算額は30年度補正(2号)予算、31年度予算の措置額。このほか、関連予算として、地方創生推進交付金1,000億円の内訳、(独)日本学生支援機構運営費交付金131億円の内訳(留学生の就職等支援関連)、人材開発支援助成金574億円の内訳(地域での安定就労支援関連)、不法滞在者対策等157億円等がある。

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について【主な施策】

令和元年6月18日
外国人材の受入れ・共生
に関する関係閣僚会議

外国人材の円滑かつ適正な受入れの促進 (特定技能外国人の大都市圏等への集中防止策等)

- 就労を希望する外国人材と地域の企業とのマッチング支援（建設分野の特定技能試験実施法人における求人求職のあっせん等の実施（新規）、介護分野におけるマッチングを行う地方公共団体への財政支援、地方公共団体とハローワークの連携による中小企業の受入支援（新規））
- 在留資格変更手続等における優遇措置の検討（新規）
- 地方創生推進交付金の活用促進のため、効果的に外国人を地域に定着させるための調査を実施、外国人受入施策に係る先導的事業を地方公共団体に周知して「横展開」
- 住宅紹介等を行う地方の居住支援法人や家賃補助等を行う地方公共団体等の取組に対する地方財政措置を含めた充実した財政支援

共生社会実現のための受入れ環境整備

- 外国人の雇用促進等を効率的に支援するため、入管庁、法テラス、人権擁護機関、ハローワーク、査証相談窓口、JETRO等の関係部門を集約させた「外国人共生センター（仮称）」の設置（新規）
- 地方公共団体の一元的相談窓口に係る交付金の交付対象の見直しの検討、多文化共生社会の実現に資する日本人からの相談への対応の検討
- 国と地方公共団体との懸け橋となる受入環境調整担当官の体制整備
- 生活・就労ガイドブック、災害情報の14か国語対応の推進、「やさしい日本語」の活用（新規）
- 医療費不払等の経歴のある外国人の再入国拒否等により、医療機関の未収金の発生を抑制
- 感染症の蔓延防止のため、結核の入国前スクリーニングの適切な実施
- 運転免許試験、外国の運転免許から日本の運転免許への切替手続に係る多言語化の要請（新規）
- 金融機関における外国人の口座開設円滑化のための環境整備（パンフレット作成等）、帰国時の口座解約の要請、口座売買等によって上陸拒否や国外退去となり得る旨の周知（新規）
- 地域における日本語教育環境を強化するための総合的な体制整備、ICTを活用した日本語学習教材の開発
- 保育所等における外国人児童に対する適切な支援の要請
- 全国調査による外国人の子供の就学状況の把握（新規）、地方公共団体と連携した就学促進
- 外国人労働者向け安全衛生教育教材の多言語化（14か国語）等による安全衛生教育の推進

留学生の在籍管理の徹底・技能実習制度の更なる適正化

- 留学生の在籍管理が不適正な大学等について、留学生の受入れを認めない等の在留資格審査の厳格化、私学助成の減額等（新規）
- 専ら日本語教育を行う大学の留学生別科について、日本語教育機関と同様の基準を作成し、基準不適合の大学への留学生の受入れを認めない仕組みの構築（新規）
- 外国人技能実習機構の現地検査等のための能力の強化
- 技能実習生の失踪等を防止するため、報酬支払の口座振込みの義務付け等により、賃金に関する不正行為等の発生を抑止（新規）

留学生等の国内就職等の促進

- 日本の大学を卒業した留学生の就職機会の拡大のための特定活動告示改正の周知促進
- 留学生の多様性に応じた採用プロセス及び採用後の待遇の多様化を推進するためのベストプラクティスの構築・横展開
- インターンシップの適正な利用促進のためのガイドラインの策定及び当該制度の周知
- 調理又は製菓の専門学校を卒業した留学生が就職できる業務の幅の拡大